

令和元年11月19日

会 議 概 要

審議会等の名称		令和元年度第2回下水道事業審議会	
開催日時		令和元年11月18日（月）14時00分～15時50分	
開催場所		市川南仮設庁舎2階会議室（住所：市川市市川南2-9-12）	
出席者	委員	森田会長、杉浦副会長、つちや委員、つかこし委員、宮本委員、伊達委員、知久委員、二澤委員、幸前委員、澤田委員、嶋田委員、井上委員、横土委員、高田委員	
	所管課	下水道経営課	
	関係課	河川・下水道管理課、河川・下水道建設課	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
1. 経営戦略（原案）について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0人		
閲覧・交付資料	市川市下水道事業経営戦略（原案） 経営戦略（原案）について 経営戦略の概要		
特記事項			
所管課	水と緑の部 下水道経営課（内線：5813）		

様式第3号別紙

令和元年度第2回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

- 1 開催日時：令和元年11月18日（月）午後2時～午後3時50分  
（審議開始は午後2時20分から）
- 2 場 所：市川市役所 市川南仮設庁舎 2階会議室
- 3 出席者：  
委 員 森田会長、杉浦副会長、つちや委員、つかこし委員、宮本委員、伊達委員、知久委員、二澤委員、幸前委員、澤田委員、嶋田委員、井上委員、横土委員、高田委員  
市川市 中野政夫（水と緑の部長）、高久利明（水と緑の部次長）、鎌田秀孝（下水道経営課長）、北市勝（河川・下水道管理課長）、大川満司（河川・下水道建設課副参事）、松井利樹（下水道経営課主幹）、藤田裕弘（下水道経営課主幹）、他

- 4 会議内容：
  1. 経営戦略（原案）について

《配布資料》

- ・市川市下水道事業経営戦略（原案）
- ・経営戦略（原案）について
- ・経営戦略の概要

【 開会宣言 】

森田会長       みなさん、こんにちは。

大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
います。

最初に、会の成立について報告したいと思います。15名中14名出席で、半数以上の委員の方が出席されていますので、本審議会の開会につきましては、下水道事業審議会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことを報告します。千葉工業大学の亀田先生が所用により欠席ということでございます。

それではただいまから、令和元年度第2回市川市下水道事業審議会を開会いたします。

よろしく願いいたします。

【 会議公開の承認 】

森田会長       本会の公開は、規定に従いまして原則公開となっております。

ただ、今日は傍聴人の方はいないということですので、このまま審議を続けたいと思います。

【 資料確認 】

森田会長       それでは審議に入る前に、資料の確認をしたいと思いますので、事務局よりお願いいたします。

犬伏           下水道経営課の犬伏でございます。

本日は、よろしく願いいたします。

それでははじめに、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日本日お配りする資料としまして、「会議次第」、「経営戦略（原案）について」、「経営戦略の概要」、「席次表」。以上4点でございます。

次に、事前にお送りさせていただいた資料としまして、「経営戦略（原案）」となっております。

お手元がない資料がございましたら、挙手にてお知らせ願います。

みなさん、資料は全部お持ちでしょうか。大丈夫でしょうか。資料の確認は、以上でございます。

次に、マイクの使用についてお願いです。

ハウリングを避けるため、マイクを使用してお話が終わった後は、マイクのスイッチをオフにしてくださいませよう、お願いいたします。

以上でございます。

#### 【 審議開始 】

森田会長 事務局の方、資料の確認ありがとうございました。

それでは審議を開始したいと思います。今日の議題は「経営戦略について」ということでございます。

それでは事務局から、資料に従って、説明をお願いいたします。

#### 【 議題の説明 】

犬伏 パワーポイントを使ってご説明いたしますので、恐れ入りますが、会長と副会長は後ろの席にご移動をお願いいたします。

鎌田課長 下水道経営課の、課長の鎌田です。

本日は、よろしく申し上げます。

私の説明については前のパワーポイントを使いますが、お手元の資料もご参照ください。

（経営戦略（原案）について）

それでは、私のほうから、経営戦略（原案）についてということで、その策定の経緯、またそもそも、経営戦略とはどういうものかということについて、少しご説明させていただきます。

（2 ページ）

経営戦略についてですが、この経営戦略は、私ども公営企業が、将来にわたって市民生活に重要なサービスの提供を、安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画になります。

またこの策定過程におきまして、経営状況等の「見える化」を図ることで、経営健全化に向けた議会、また、住民との議論の契機となるものであります。

（3 ページ）

国からの要請では、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針 2015、の中で、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、経営戦略等の策定を通じ、財政基盤強化と財政マネジメントの向上を図る旨の方針が示されております。

また、その後の通知などで、すべての公営企業は令和2年度、来年度までにこの経営戦略を策定することと要請されております。

（4 ページ）

それで、本市の取り組みといたしましては、下水道事業の「見える化」として、国からの方針等を受けまして、平成30年度より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行しました。

これにより、経営状況、資産状態の的確な把握、各種経営指標による財政マネジメントの向上が可能となりました。

そして昨年12月から、この経営戦略の策定に取り組み、本日もやっと原案が固まってきたところであります。

(5 ページ)

また国からは、この策定における基本的な考え方が示されておりまして、そのポイントとなる部分について説明いたしますと、まず経営戦略の中心となる「投資・財政計画」、いわゆる収支計画になりますが、この期間は10年以上を基本とすることということで、今回、私どもが原案としてご提示しているものについては、来年度の令和2年度から令和11年度までの10年間としたところであります。

ただし、「投資試算」や「財源試算」については、可能な限り長期間行うこと、原則として30年から50年以上、ということでもありますので、今回の原案では今後50年、令和51年度までの投資と財源について試算を行いました。

それと重要なことは、当然ですが、「投資・財政計画」につきましても、支出と収入が均衡した形で策定されていること、こういうことが、基本的な考え方として示されております。

(6 ページ)

そこで本市のこれからの下水道事業の課題となりますが、外環道路や都市計画道路の完成に伴いまして、未普及地域の整備を早急に進めるとともに、多くの<sup>かんきよ</sup>管渠、施設については更新時期を迎えるため、その対策も必要となります。

更には地震・浸水などの防災対策は急務とされ、今後、膨大な事業費が見込まれております。

このような状況下で、本市も将来的には例にもれず人口が減少するものと見込まれ、また市民の節水意識の向上などにより下水

道使用料収入が減少するなど、財源のほうは厳しさを増していくことが想定されております。

そこで将来にわたり安定的な下水道事業の持続を図るため、更なる経営改革を推進していくためにも経営戦略の策定が求められているところであります。

(7 ページ)

次に、経営戦略のイメージになりますが、まず投資試算として、これからの管渠や施設の整備に関する投資の見通しを試算して、そしてその財源となる下水道使用料などの財源見通しを試算いたします。

投資と財源の現状を把握・分析し、中長期的な将来を適切に予測して、更に収支が均衡する投資・財源計画を策定することとなります。

この際、収支ギャップが生じた場合には、その解消に向けた施策、取り組みを策定することになります。

そして、投資試算には中長期を見通した資産管理を反映し、毎年度進捗管理をしながらフォローアップをしていきます。

その後、P D C A サイクルを用いて計画の見直しを行い、持続的な経営の方向性を確保していくというイメージになっています。

(8 ページ)

最後になりますが、経営戦略の具体的な内容説明に入る前に、これからのスケジュールについて先に説明させていただきます。

本日の審議会での議論やご意見等を反映して、パブリックコメントに公表する案の最終案を今月の下旬までに決定いたします。

それで年明けの2月から3月にかけてパブリックコメントを

実施いたしまして、広く市民の方にご意見をお聞きする予定となっております。

それで年度末にはこの経営戦略を確定し、公表していきたいというふうに考えております。

委員の皆様には確定公表の前に、審議会を開催する時間等がございますので、郵送あるいはメールで経営戦略について報告したいと考えております。

私からの説明は以上となります。

この次、経営戦略（原案）の中身について、担当主幹である松井のほうから説明させていただきます。

犬伏 会長と副会長は、どうぞ元の席にお戻りください。ご協力ありがとうございました。

松井主幹 下水道経営課の松井です。よろしくお願いします。  
それでは、下水道事業経営戦略の内容について説明させていただきます。

（市川市下水道事業経営戦略の概要）

まず、経営戦略全体の構成について説明します。お手元のA3の資料「市川市下水道事業経営戦略の概要」をご覧ください。

本戦略は、総務省の経営戦略策定ガイドライン及びマニュアルに則り作成しており、8章構成となっております。

このうち紙面上の青の背景の箇所では、第1章、第2章といたしまして、本戦略策定の趣旨と本市下水道事業の概要について述べております。

次に、紙面中ほどの左の黄色の背景の箇所では、本市下水道事業の経営方針を検討するために、第3章で人口推計など、本市下

水道事業経営に影響を及ぼす外部環境について、また、第4章で施設の整備、維持管理や、経営指標について、それぞれ現状と課題を明らかにしています。

次に、紙面中ほどの中央の緑色の背景の箇所では、第5章といたしまして、課題を解決するための基本方針と、課題ごとの具体的な取り組み内容について述べています。

次に、紙面中ほどの右の薄いオレンジ色の背景の箇所では、第6章といたしまして、具体的な取り組みの実施計画を投資計画と財源計画に分けて述べております。

その上で、計画を実施し、毎年度の収支を均衡させるための、的確な下水道使用料水準を検討するため、財政シミュレーションを3つのケースで行っております。

最後に、紙面下のオレンジ色の背景の箇所では、第7章、第8章として、今回の計画期間の10年間には反映せず、将来の検討事項としている事柄についてその考え方、及び本戦略の進行管理の方法について述べております。

(市川市下水道事業経営戦略(原案))

続きまして、これから経営戦略(原案)の各章について説明いたします。なお、第1章の「策定の趣旨」と第8章の「進行管理」につきましても、先ほど下水道経営課長より説明させていただいた内容と重複いたしますので、省略させていただきます。

また、その他の箇所につきましても、説明時間の制約上、一部説明を省略させていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは、お手元の「経営戦略(原案)」をご覧ください。

(3ページ)

まず、第2章の「事業の概要」から説明いたします。3ページ

をご覧ください。

本市下水道は、昭和47年（1972年）4月に真間・菅野地区の菅野処理区で終末処理場の供用を開始しました。管路延長は、平成30年度（2018年度）末で、558kmとなっております。

図2-1のグラフは、年度別管路施設整備延長の推移を示しておりますが、この中で緑色の棒グラフが、菅野処理区の管渠で、整備後約50年経過していることから、本戦略の計画期間10年間で、長寿命化を図ることとしております。

（5ページ）

次に5ページの「2-2 下水道使用料」をご覧ください。

本市下水道使用料は、従量制・累進制となっており、使用料体系は図2-2のとおりとなっております。

使用料改定は、平成15年（2003年）10月に約12%の引上げを行ったのが最後で、その後現在まで約16年間据え置いております。

本市が平成15年度の改定以降、使用料を据え置いてきた理由の一つといたしまして、下水道使用料算定における資本費参入率の考えがございます。

ここでいう資本費とは、平成29年度までの、公営企業会計適用前までは、下水道施設を整備するために借り入れた地方債の元利償還金、平成30年度以降の、公営企業会計適用後は、下水道施設の減価償却費と地方債の利息になります。

この下水道事業に係る費用負担の考えにつきましては、雨水事業につきましては公費すなわち市税による負担、汚水事業につきましては、下水道利用者が支払う使用料による負担が原則ですが、本市では、これまで汚水処理の維持管理費と資本費の全額を使用

料に転嫁するのではなく、資本費の一部については、公費で賄うこととしており、資本費の公費負担割合すなわち資本費の繰入金参入率の上限を50%としておりました。

(6 ページ)

6 ページに資本費算入率の実績を示しておりますが、前回使用料の改定を行いました「平成15年度～17年度実績」時点での繰入金参入率は49%となっております。その後は、このあと説明いたしますが、東京外環自動車道建設などの影響で、下水道整備が停滞し、新規地方債借入が減少したことなどから資本費が減少したため、それ以降の実績及び予想につきましては、資本費参入率については年々低下してきているという状況になっております。

そのため下水道使用料も改定を見送ってきた経緯がございますが、平成30年度に地方公営企業法を適用し、市税に頼らない独立採算による経営を強く求められるようになったことから、今後は、このような下水道使用料の考え方を見直す必要がございます。

(10 ページ)

次に、第3章「将来の事業環境」について説明いたします。

10 ページをご覧ください。まず総人口ですが、平成30年度の実績を基に、国立社会保障・人口問題研究所のデータを使用し推計したところ、令和7年度(2025年度)の約48万6千人をピークに緩やかに減少していく傾向にあります。

この総人口推計を基に、下水道が整備された地区の人口である「下水道処理人口」、下水道処理人口のうち、実際に下水道に接続している人口である「水洗化人口」、下水道使用料徴収の対象

となる水量である「有収水量」を推計すると、今後下水道整備が計画通り進むと仮定しましても、全て令和31年度（2039年度）をピークに緩やかな減少が見込まれます。

（12ページ）

次に、12ページをご覧ください。ここでは、「水洗化人口」や「有収水量」が、今回の推計どおり推移した場合の「下水道使用料収入」がどうなるか推計しております。

前提条件といたしまして、下水道使用料単価は、現状の1m<sup>3</sup>あたり142円で一定になると仮定しております。

この場合、当面は下水道整備の進捗に伴い水洗化人口が増加することから、下水道使用料収入も増加していきますが、これにつきましても令和31年度でピークとなり、その後緩やかに減少してまいります。

このように、将来の下水道事業を取り巻く外部環境は、安定的に事業を行っていくにあたり、きわめて厳しいものとなりつつあります。

（13ページ）

続きまして、第4章「経営における現状と課題」について説明いたします。13ページをご覧ください。

前の第3章では、下水道事業を取り巻く外部環境について述べましたが、ここでは、本市下水道事業の経営を安定的・継続的に行っていく上で、対応が必要な施設への投資や財源などについての現状と課題について、述べております。

まず、施設への投資では、浸水対策、未普及対策、地震対策、老朽化対策の4つに区分しております。

浸水対策は、これまでの浸水実績が多い市川南地区及び高谷・

田尻地区を整備優先地域として、市川南ポンプ場や雨水管渠の整備を進めております。

課題といたしましては、想定を超える局地的な豪雨にも対応できるように、優先度やリスク、費用対効果をこれまで以上に慎重に検討する必要があります。

尚、この浸水対策につきましては、市民の生命や財産を豪雨による浸水被害から守るという目的で行う事業のため、施設の整備費や維持管理費は、他の3つの対策とは異なり、全て公費で賄っております。

次に、未普及対策ですが、本市の下水道処理人口普及率は、平成30年度末現在74.1%であり、全国平均の79.3%を下回っております。

本市の整備が遅れた理由といたしましては、市北部地域におきまして、東京外環自動車道と都市計画道路3・4・18号が完成するまで、その道路の下を通す下水道管渠の整備を進められなかったことにあります。

本市では、平成27年度（2015年度）に「污水適正処理構想」を策定し、令和11年度（2029年度）末までに、臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域での下水道整備を完了することとしておりますが、短期間で広域な地域の整備を進める必要があるため、コスト削減、工期短縮等、効率的な整備方法の検討が課題となっております。

次に、地震対策ですが、本市では「総合地震対策計画」において、優先的に耐震化することとした管路については、中期計画で令和7年度（2025年度）末までの耐震化完了を目標としております。

その他の管路につきましても、早急に耐震化を図る必要があることから、財源を確保し計画的に実施していくことが課題となっ

ております。

(14 ページ)

最後に、老朽化対策ですが、14 ページをご覧ください。

第2章で説明いたしましたように、菅野処理区は昭和47年(1972年)に供用開始していることから、最優先で老朽化対策が必要な地区となっております。

菅野処理区の真間ポンプ場及び菅野ポンプ場の設備の改築・更新は本年度で完了する予定ですが、今後は管渠等の改築・更新が必要となってまいります。

この菅野処理区は、現在県が整備を進めております「江戸川左岸第1終末処理場」の供用開始後は、江戸川左岸流域下水道に編入する予定となっております。

そのため、管渠等の改築・更新にあたっては、流域下水道の編入時期を考慮して段階的に進めることが課題となっております。

(15 ページ)

続きまして、経営指標の現状と課題について説明します。

ただいま説明しました、設備への投資を計画的に進めつつ、下水道事業を安定的に運営していくためには、下水道使用料などの財源が、適切に確保されなければなりません。

そこで、15ページの表4-1や17ページの表4-2につきましては、投資資金や維持管理費用を、雨水については一般会計からの雨水処理負担金、汚水については下水道使用料などの財源で賄っているかなどを、複数の経営指標で分析しております。

尚、平成29年度につきましては、公営企業会計移行前の最後の年度で、3月末までの収入済・支出済額で決算しており、例年4月、5月に収入・支出となる額を含めていないため、年度比較

には適しておりません。

15ページの表4-1の指標のうち、1番上の「収益的収支比率」は、毎年度の収益で費用を賄えているかを見る指標です。ここで100%を超えていると黒字経営といえるのですが、毎年度100%前後で推移しており、経営が安定しているとは言えない状況になっております。

また、上から3番目の経費回収率は、汚水処理に要した維持管理費用や資本費を、どの程度下水道使用料で回収できているかを見る指標ですが、先ほど説明いたしましたように、資本費については、不足分のうち、50%を上限に公費（市税）で負担していることもあり、全額使用料で経費を回収できておりません。

尚、下段につきましては、類似団体の平均を示しております。

このようなことから、今後一層、事業の効率化と自主財源の確保に努めていく必要があります。

(24ページ)

続きまして、第5章「経営基本方針」についてご説明いたします。

24ページをご覧ください。

本市では、平成26年に策定した「市川市下水道中期ビジョン」におきまして、本市下水道事業の経営理念を「未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して」と設定し、その目的を「安心して快適な下水道の礎を築く」としております。

本経営戦略は、この目的に基づいた施策の実効性を高めるために策定するものであることから、基本方針を「財政の健全化と投資の効率化による『経営基盤の安定化』」としております。

(25ページ)

次に、この経営基本計画に則った、各課題への取り組み方針について説明いたします。

25ページをご覧ください。

まず、浸水対策につきましては、整備優先区域における雨水管渠や市川南ポンプ場整備などのハードと、メール等による情報発信サービスなどのソフトを組み合わせた総合的な対策を推進してまいります。

次に、未普及対策につきましては、臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域を、今後10年間で整備してまいります。短期で整備量が増大することから、コスト削減、工期短縮を図るために、設計・施工を一括して発注する「デザイン・ビルド方式」を導入することとしております。

地震対策につきましては、「総合地震対策計画」に基づき、重要度や緊急性の高い路線の対策を進めてまいります。

老朽化対策につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、菅野処理区の管路等の更新・改築などを進めてまいります。

(26ページ)

続いて26ページをご覧ください。

経営基盤の構築につきましては、投資計画と財政計画の均衡を図り、持続可能な下水道経営の基盤を確立するために、適正な下水道使用料水準の検討などを行ってまいります。

以上の取り組みを行うにあたっての数値目標は、表5-1のとおりです。

(27ページ)

続きまして、第6章「投資計画・財政計画」について説明いた

します。

27ページをご覧ください。

ここでは、本戦略の具体的な実施計画を述べておりますが、今後の検討課題とした施策等につきましては、46ページの第7章で述べております。こちらについての説明は省略させていただきます。

まず、投資計画のうち収益的支出では、下水道事業の維持管理費と資本費、こちらは公営企業会計移行後になりますので、この資本費は減価償却費と企業債利息になりますが、これについての将来支出見込み額を推計しております。

(30ページ)

次に30ページをご覧ください。

こちらの資本的支出では、下水道施設整備費を、浸水対策、未普及対策、地震対策、老朽化対策などに区分して、将来支出見込み額を推計しております。

(34ページ)

次に34ページをご覧ください。

こちらは財政計画のうち収益的収入につきまして、下水道事業経営の下水道使用料や一般会計負担金・出資金など財源について将来収入見込み額を推計しております。

このうち、下水道使用料につきましては、先ほど説明いたしました、「資本費参入率」の考えは廃止することとしております。

また、総務省の経営戦略策定マニュアルでは、将来の改築・更新費用の一部を「資産維持費」として、下水道使用料単価算定の費用として計上することとしておりますが、本市は毎年度収支不足額を一般会計が負担している状況です。

そのため、収支を黒字化する下水道使用料水準を達成することを優先課題として取り組むこととしており、今回の計画では「資産維持費」の考え方は導入しておりません。

(36 ページ)

次に36 ページをご覧ください。

こちらの資本的収入では、下水道施設整備費の財源である、国庫補助金、受益者負担金、企業債借入額について、将来推計をしております。

(38 ページ)

最後に38 ページをご覧ください。

ここでは、これまで説明いたしました、投資計画と財政計画が均衡するための、下水道使用料水準を検討するため、3つの財政シミュレーションを行っております。

(39 ページ)

39 ページのケース1では、現行の使用料単価142円/m<sup>3</sup>で固定した場合です。

この場合、(1) 当期純利益は、計画期間の10年間、及び、推計期間の50年間を通じて赤字となります。また、(2) 使用料収入の水準のグラフでは、計画期間、及び推計期間の全期間を通じて、下水道使用料収入を示す青い折れ線グラフが、汚水処理費の資本費、維持費を示す棒グラフを下回っており、下水道使用料収入で、汚水処理費を賄えていない状況となっております。

(40 ページ)

その結果、40 ページの(3) 一般会計からの負担金等では、

青い棒グラフで示される、資金収支不足の補填財源である一般会計出資金が、令和36年度（2054年度）で最大29億円となるなど、一般会計に依存した経営となり、現実的とはいえません。

（41ページ）

次に、41ページのケース2は、令和11年度までの計画期間、令和51年度までの推計期間ともに、毎年度収益的収支が黒字となり、かつ資金収支不足の補填財源である一般会計出資金が0円になるよう、計画期間の10年間では令和4年度に使用料単価を177円/m<sup>3</sup>に、それ以降の40年間では、令和12年度に184円/m<sup>3</sup>、令和22年度に228円/m<sup>3</sup>に、それぞれ下水道使用料を改定する場合です。

この場合、（1）当期純利益は、令和4年度以降、計画期間・推計期間を通じて黒字となります。

尚、令和22年度の改定により、当期純利益が急増いたしますが、これは、今後投資が増加するのに伴い、令和36年度（2054年度）に最大となる企業債の元金償還金に充当するために、利益を蓄積していく必要があるからです。

また、（2）使用料収入の水準のグラフでも、令和4年度以降の全期間を通じて、下水道使用料収入を示す青い折れ線グラフが、汚水処理費の資本費、維持費を示す棒グラフを上回ることから、下水道使用料収入で、汚水処理費を賄い、黒字経営が維持できる状況になっております。

（42ページ）

その結果、42ページの（3）一般会計からの負担金等では、青い棒グラフで示される、資金収支不足の補填財源である一般会計出資金も、令和4年度以降0円となり、財政面で一般会計に依

存しない独立採算の経営となっております。

(43ページ)

最後に、43ページのケース3では、基本的な考え方はケース2と同じですが、令和4年度の改定幅を緩和させるために、令和11年度までの計画期間内の改定を2回に分けて行うこととし、令和7年度にも改定を行う場合です。

この場合、令和4年度に157円/m<sup>3</sup>、令和7年度に177円/m<sup>3</sup>、令和12年度に190円/m<sup>3</sup>、令和22年度に228円/m<sup>3</sup>にそれぞれ下水道使用料を改定することとなります。

尚、最初の改定を令和4年度としている理由につきましては、本市は令和3年1月に県の水道料金との徴収を一元化することになっており、一元化体制が安定するまで、システムの変更等を伴う下水道使用料改定が困難であることによるものです。

説明は以上でございます。

委員の皆様方には、これから本経営戦略全般について、ご意見をいただくとともに、財政シミュレーションのこのケース2とケース3をご検討いただき、45ページでございます「6-4 経営状況の見通し」、今、空白となっているのですが、ここに本市の考えとして、どちらのケースを採用すべきかにつきましても、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしく願いいたします。

【 議題についての質疑応答 】

森田会長            事務局のご説明ありがとうございました。

補足からでも結構ですが、事実関係のわからないところを聞いていただくと皆さんの理解が進むのではないかと思います、いかがでしょうか。

では、つかこし委員どうぞ。

つかこし委員 すみません、質問させていただきます。

まず、10ページの市川市の総人口についてなのですが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）のデータを使用したということですが、こちらですと、令和元年以降は令和7年度が約48.6万人をピークに緩やかな減少傾向にあるとありますが、市川市における直近のデータでは、現在49万332人だったかと思います。

この後の財政シミュレーションとして、まず総人口の推移から、下水道を使用される方の人口を割り出しています。そこから、その後の使用料、財政シミュレーションになっていますが、この令和7年度48.6万人を人口のピークとして、この試算を市民の方に提示し、この推移から財政シミュレーションをして、この使用金額が適正ですというのは、私はかなり厳しいと考えますが、ご見解をいただけますでしょうか。

森田会長 それでは事務局松井主幹、お願いします。

松井主幹 おっしゃる通り、当市は人口が市の推計からも乖離して今増えているという状況になっているのですけれども、今回これを想定するにあたりましてそのへんが問題となっておりまして、実際のデータを使うかということでもいろいろと迷いました。

その結果、平成30年度末人口、これにつきましてももうすでに推計と実態がずれていたところですから、とりあえず平成30

年度末人口につきましては市の実績値に置き換えまして、その後の増減につきましては、ここに書いてあります社人研、こちら5年ごとの推計になっているのですが、その5年ごとを推計でその間の1年間を想定でつないでいくという方法で、これで合理的な説明はつくのではないかという考えで、今回これを採用しております。

実際、今増えているからということで、ではそれを基にやってみると、本当にまたその通り増えるのかどうかというところもかなり不安定なところがありますので、これにつきましては現状考えられる限りで合理的に説明できるということで、今回の推計方法を採用しております。

つかこし委員 わかりました。

市の見解としては、そういった説明になるかとは思いますが、すでにピークの人口がこちらの48.6万人から現在49万人を超えているなか、市民の方々に対する使用料金の説明ですから、より丁寧にしなくてはなりません。使用料金は現在の人口で算出した方が、単価は安くなると考えます。

それにもかかわらず、この人口数を基に財政シミュレーションをして、この使用金額を割り出しましたというのは、市民の方々の理解を得られると私は考えませんが、今のご説明で市川市として市民の方々より理解が得られるという認識でしょうか。

鎌田課長

今、主幹のほうから説明いたしましたが、市でも企画のほうで推計データを公表しております。それを試算に使っていかうと思ったのですが、その試算では、もうすでに人口が減少しているというような推計でありましたので、これは乖離がありすぎるということで、公に公表されている社人研のデータを使ったというこ

とで、一番、合理性はあるのかなと思います。今後、市のほうでも人口を増やしていくという方針ですので、それとは若干整合性が取れないこともあります。推計するにあたっては、この社人研の推計データが一番合理的だということで考えております。

つかこし委員 市議会議員の立場から申し上げさせていただきますと、市川市の活性化のためにも人口は増やすべきだと思いますし、そのための政策を提案しております。今のご答弁にもあったように、市長や、その他の方々もいろいろな比較を用いて人口を増やそうとする中、この市の施策として、一方では同じ市の中で人口を増やしていくという施策を掲げている、一方では人口は現実のものより減少していくことを前提に使用料金をシミュレーションしています。これでは、市の提案する資料や施策として、整合性が取れなくなってしまうのではないかと思うのですが、そのことに対するご見解はいかがでしょうか。

鎌田課長 やはり、さきほど市のビジョンということでありましたが、市のほうも当然、人口減にならないような、また増やしていくような、施策をもってやっております。また逆に今後人口が増えるような推計でいきますと、そんなに増えるのかという議論もありますし、こちらはある程度公に出ている合理的なデータを基に行うということで、ご理解いただきたいと思っております。

森田会長 どうぞ。

二澤委員 人口の、今の話に関連してちょっと、前もって聞こうと思っていたことがありますので。

広報いちかわの5月4日号に載っているのですが、タイトルが

「国を超えて広がる交流の輪」という、外国人がどれだけ住んでいるかと。それを見ますと、今年の3月末現在で約110カ国から17,116人。それはご存知の通り、たぶんご家族連れで来ておられる方も多し、人材における国全体の方針から行くと、これから増えていくんじゃないかと。こういう方々についても、日本人の市民と同じような下水を使うという形になるから、これを勘定に入れなきゃだめなんじゃないかと。それが、この広報誌の一番後ろに市川市住民基本台帳人口の3月31日現在488,714人となっているので、この部分がけっこう、試算から乖離が出る。

私の考えは、こういう人たちも勘定に入れてやらないと、うまくいかないんじゃないかという感じがいたします。

以上です。

森田会長            ありがとうございます。

事務局にお伺いします。

市の人口担当部局の見解を教えてください。

鎌田課長            いや、現時点では、微増で推移しており、人口は増えているという状況であります。

森田会長            なるほど。

鎌田課長            ただし、今、市のほうで公表している推計については、現在、すでに減ってきているような推計しか出ていないということになります。



の元となる数字には、外国人は入っておりまして、その伸び率を市にあてはめて、マイナスの部分の、その下げ幅だけ市の人口に掛け合わせているので、社人研のほうは外国人のデータは入っていないかもしれないのですが、伸び率のマイナス部分を今の外国人が入っている人口に掛けて出しております。

森田会長           はい、どうぞ。

嶋田委員           あの、さっきから人口問題があって、市川市全体としては微増だということなのですが、実は私、今年の4月頃に江戸川のこちら側の市川市の人口を調べたのですが、今日は資料を持ってこなかったのでもちよっとうろ覚えなのですが、その時の結果では、行徳地区のあたりの人口というのは平成25年あたりからわずかずつ減っているんですね。それに対し北地区の場合は、少しずつ増えている。そういう結果ですので、それで両方合わせれば微増という結果になりますけれども、今現在、全体はそうかもしれませんが、行徳地区はちょっと減りつつある、すでに。

                          そういうことがあるものですが、どうでしょうか。

鎌田課長           ちょっと、今は地区ごとの推計は行っておりません、市全体として見ているということで。

                          今、市の人口の問題でいろいろ議論になっているところですが、企画のほうで公表している人口推計を今回あてはめたところ、すでに30年度末で大きく乖離をしております。

                          企画の推計が、かなり低いということがあって、その推計データは使えないのではないかとということで、私どもでも公表されている人口推計を探した結果、社人研のデータを使ったということ

です。

また、この推計データが公表されている推計の中では最も信頼性が高いということで、これを採用したところであります。

森田会長           どうぞ。

井上委員           さきほどつかこし議員さんが、昨年度のもも49万人とおっしゃっていましたよね。

だからこの総人口の4行目、「令和元年度以降は令和7年度をピークに緩やかな減少傾向にあります」、ここの数字がおかしいんじゃないかということをおっしゃっているのですよね。

私も、令和7年度がピークだというのが、表現がおかしいかと思うのです。だからこの48.6万人というのをカットするとか、どちらにしても令和7年度の総人口はわからないわけだから、そのあたりをピークに緩やかな減少傾向するというのは、たぶんそれに近いんじゃないかな、と私自身もそう思うのですけれども。出生率と、年配の方の亡くなる率を考えていくと、そうなるんじゃないかなと思いますし、議員さんからもありましたように今はこの数字より高いのに、これでは書き方が変じゃないかな、と私は思います。

森田会長           はい、どうぞ。

鎌田課長           今、委員さん方がおっしゃるように、本戦略に最大値として記載している48万6千人をすでに超えていることを考慮しますと、少しこの書き方は適切ではないのかなというふうに考えております。ちょっとそのへんは今後、検討させていただきます。

また、最大値の予測数字を載せない方がいいのではないかとい

うのは、ここをピークにということであるならば、その数値がどのくらいになるのかということで、具体的に示さなければいけないとも考えております。

井上委員           また突っ込まれるかもしれませんものね。

鎌田課長           ええ。  
                      ちょっとそこは検討いたします。

中野部長           今の人口で49万人を超えているわけだから、ここをピークにしないと理屈に合わないということですね。そういうことですね。

つかこし委員      資料の人口数をベースに財政シミュレーションを行うのは、単価の出し方としては適切でないと考えます。

鎌田課長           今回は、経営戦略の策定ということで、使用料の見直しについては、基本的には来年度に審議していただくことになると思いますが、その際、単価等を検討する上では直近の数字を用いてお示ししたいと思えます。

森田会長           人口は基本的な数字ですので、市にはきちんとした推計がありません。そのため現時点のデータも合っていません。そして将来をきちんと予測したものは社人研データしかないという根拠を、皆さんに一回整理して説明していただけたらいいんじゃないかと思えます。

                      長期的な話ですので、やっぱり将来どうなるかというある程度信頼したデータは必ず必要で、探した結果、社人研を見つけたということかと思えます。

また、外国人の方をどうやって推計しているのかというのを、もし入っているのだったら、それも説明していただけると、皆さん納得されるんじゃないかと思います。

ということで、それはぜひ、事務局にお願いしたいと思います。

今日は下水道に関わる市川市の人口推移の概ねの傾向をご了解いただければ良いかと思います。

絶対値が理解しにくいかもしれませんが、市川市の下水道が、結果的には値上げしないとやっていけないということが、43ページとか40ページ台に出てきますが、このへんについて、みなさんご理解いただきたいと思います。

宮本委員、どうぞ。

宮本委員        資料の27ページ、投資計画の中で、「職員の給与費は人員増減が無いことを前提に」とあるのが、中身的には令和11年度までの経営戦略ということですよ。その間、増減無しっていう前提にした理由と言いますか、はっきりわからないと思うのですが、なにかありましたら、ひとつお願いします。

鎌田課長        こちらについては、収益的収支の部分に係る職員数ということでありまして、投資の部分、資本的収支の部分に係る職員数は、さきほどご説明したとおり、今後、事業費が増大していく問題がありますので、そこは事業費に伴い職員数を増やして試算しております。

あくまで維持管理などに係る収益的収支に係る人件費については、現状の人員でということでありまして。



なかったです。これについては、ここでどうしても上げなきゃならない理由は、もう少し細かい説明が必要ではないかなというふうに思います。

そのこのところ、実際その企業債の話が無ければ、このままずっと令和22年で値上げをしないでそのまま行けるということなんでしょうか。

それだったらそっちのほうが、表としてはいいんではないかなというふうに考えるのですけども。

いかがでしょうか。

松井主幹

これにつきましては、今回令和51年度までの50年間の推計を行っているのですけども、その際の考え方として、期間内で毎年度の収益的収支を黒字化するという事、もう一つは現状では毎年度の資金収支不足額を一般会計から補助みたいなかたちで負担金をもらっていますけども、それについても独立採算の公営企業であることから、原則として使用料と雨水処理に係る公費負担分だけで運営できる経営体制を確立するという事、この2つの目標を達成するためには50年間のどのへんで使用料をとどれぐらい上げなければいけないかということで推計しております。

また、これから11年度にかけて下水道整備の投資をこれまでに以上に活発に行っていきますが、その際に財源として企業債による借入を行わざるを得ない状況になっています。

その借入金の返済が原則的には5年間据え置いた後、残り25年間で返していくこととなりますけれども、その償還方法としては元利均等返済ということで、返済額は毎年一定ですが、当初は利息が大きく、元金が少なくて、後年度になるほど元金が大きくなっていったり利息が小さくなるという特徴がありまして、後年度

の大きくなった時の返済資金をその時に一度に調達するのではなくて、前もって計画的に利益の中から留保していくという考え方をしております。そのため、令和22年度で急に利益が上がるようになっているのです。

伊達委員           それではやはり、43ページのグラフを見たときに急にここで上がっていて、本来このまま推移すればいいものを、上げている。それだったらここで、企業債の返還についてなんらかのグラフを入れて、それを考慮してここまで上げなきゃならないんですよというふうにしたほうがわかりやすいんじゃないですか。

松井主幹           そのへんちょっと説明不足だと思われるところもありますので、参考にさせていただきまして、今後改善していきたいと思えます。ありがとうございます。

森田会長           ほかには、いかがでしょうか。

嶋田委員           ちょっと基本的なことをおたずねしますが、下水道の徴収率ですよね、払っていない人がかなりいるんじゃないかと思うんですけども、そういったもののパーセントはどのくらいなんですか。

鎌田課長           企業会計に移行しましたので、徴収率の計算方法が今までとだいぶ変わってきておりますが、従来 of 計算方法で徴収率を計算すると平成30年度決算で98%くらいであります。

ただ前回の審議会で説明させていただきましたが、令和3年の1月からは上水道料金と徴収を一元化しますので、一元化後は、99.5%くらいにはなるかと思えます。上水道は滞納するとす

ぐ給水を止められてしまうので、その抑止力で徴収率の向上が見込まれます。

松井主幹            ちょっと付け加えさせていただきますと、今回のこのシミュレーションに使用した下水道使用料といたしますのは、公営企業会計上の下水道使用料となっておりますので、実際に収納された金額ではなくて、その年度の使われた有収水量において調定して賦課した下水道使用料の金額となっております。

森田会長            嶋田委員、よろしいですか。

中野部長            ちょっと誤解のないように、私のほうからひとこと加えさせていただきますと、このケース2ケース3。ケース2については3段階で上げていきますというシミュレーションです。直近10年の計画を定めるためにシミュレーションを50年でやっていますが、このケース2でいいますと、第1段階で142円、これは今の使用料単価なんですけど、177円に上がって行って、今度12年の180円という単価については、これは決まりではなくて、その手前でまた先の10年の経営戦略を、さきほどの人口も含めて、もう一回シミュレーションを掛けますので、必ずしもケース2ケース3、この単価で、3段階か4段階かで上がっていく単価が決まっているということではなくて、まず12年度のところで上げる。ケース2にしても3にしても、その前でもう一度経営戦略の見直しというのをやりますよということだけ、ご理解いただきたいと思います。

森田会長            現時点の試算は100%普及します。それから古くなった施設を直しますという投資額はちゃんと積算しました。それを赤字に

ならないようにやるためにはケース 2 かケース 3 です。ということなんです。

さらにそのための料金値上げの上げ方が、3 回上げるか 4 回上げるか。小刻みに上げるか比較的大きく上げるかっていうことが、ここに出ているということなんです。

ただ上げるときは、もう一度、50 年分試算して更に次の 10 年をきちんと評価して、皆さんにお諮りしますよ。ということをお部長は説明してくれました。

中野部長 次、12 年に上げる使用料単価が、ケース 2・3 どちらにしても決まったわけではなくて、その手前でもう一回経営戦略を見直しますよということ。今お願いするのはこの第 1 段階の 157 円に上げていくのか、一気に 177 円に上げて上げる回数を少なくしていくのに先に上げるか。それとも 4 段階に小刻みに上げていった方がいいかということの話なんです。

森田会長 最初の人口のデータも、もう少し説明があるような感じがしますが、本日は、50 年分で見ると、だいたいこんなふうになるよっていうのを今日皆さんに理解していただいて、非常に大雑把ですけど、3 回で上げていくか 4 回で上げていくかどっちが良いかを議論していただきたいと思います。

つかこし委員 まずケース 2 かケース 3 で、今日、採決を行わないといけないのでしょうか。

鎌田課長 できれば今日のご意見をある程度反映したもので、パブリックコメントに案として公表したいと思っておりますけど、あくまで使用料の改定等の見直しについては、また来年度の審議会でご議

論いただく。本戦略が基本になると思いますが、その時の直近の数字を示してご議論いただくということになります。

今回は、市の経営戦略の中で示す方向性を、どちらの形で示していけば良いかということでございます。

つかこし委員 ありがとうございます。

こういった資料をいただいて協議する中で、下水道事業が経営的にも難しくなっていくので、いつか値上げをしなくてはならないというのは皆さんの共通認識だと思います。

ですから、値上げの是非を問う採決であれば、値上げせざるを得ないという考えの方々が多いのではないのでしょうか。

しかし、使用料単価の算出方法に疑問を感じている方々も多いのではないのでしょうか。

そこで、決を採るにしても、値上げをするかしないか、これのみにすることはできませんか。

その先の金額については、もう少しお時間をいただいて協議できれば、より実りのあるものになると思います。

これでも、金額も含めて決を採るという形で考えているのでしょうか。

鎌田課長

ご説明したように、経営戦略の中での数字ということで、例えばさきほどの人口のデータの部分にしても、社人研のデータをベースに積算したらこうなるというようなよりどころがないといけませんので、そのへんで、このデータを使わせていただいてシミュレーションした結果ということでご判断いただければと思います。

さきほども何回か言いましたけど、実際の使用料の見直し、単価等の1円2円とか、そういう部分は、また来年度、あらためて

ご審議いただくような形になるかと思imasので、今回は、今年度策定しなければならぬ経営戦略で掲げる趣旨として、どういふものがよろしいか、いただきたいというふな形になります。

つかこし委員 ありがとうございます。

金額を含めて決を採ってほしいということでしたので、この後、会長に決を採っていただく形になるかと思imas。

これは委員の皆さんに対して発言させて頂きますが、私の考えとしましては、どうしてもケース2か3で決めなくてはいけないという話であれば、単価の値上げが小さいケース3を選び、今後の見直しの中で、また皆様のご意見を協議しながら検討していくのが、今の中では最適、最善な解であると思imasことをお伝えして、この後は会長の審判にお任せしたいと思imas。

森田会長 二澤委員、どうぞ。

二澤委員 二澤でございます。

あの、「決を採る」という言葉が今出たと思うんですが、この審議会は、そういう形で決めていくわけですか。

あるいは、意見をいろいろ言って、その中から汲み取っただいて解とするわけですか。

私は、その後者のほうで考えていたのですが。

その下水道使用料を上げるというのは、私の考えで言えば、いろいろな資料を見させていただくとやっぱり、上げていくという方向は避けられないと。そこまでしか私はわからないというふな感じですか。

このケース2と3、どっちが良いですかと決を採るというやりかたっというふなは、良くないと思imas。

森田会長           どうぞ、つちや委員。

つちや委員        ありがとうございます。

                  ちょっと確認しておきたいのですが、ケース2と3をパブリックコメントで市民の方に提示するのですか。

鎌田課長           最終案では、このケース1、2、3を示して、審議会でご議論いただいた中で、本戦略の投資・財政計画としてはケース2か3を、最後の空いたページに計画期間の10年間について載せていくような形で、パブリックコメントに公表し、市民の方からご意見をいただくようになります。

つちや委員        市民の方にも同じように情報を開示して、市民の方にもご判断いただくということでしょうか。

                  わかりました。

                  私もどちらかという二澤委員の考え方に近いので、そのプロセスを確認させていただきました。

二澤委員           ちょっとその2と3から離れるんですけど、ちょっとよろしいですか。

                  今後パブリックコメントを求めるということでございますので、私は前もって送っていただいて、何回も読んだんですが、その中で気にかかったのが、ひとつは例えば9ページにあるんですが、9ページの2-4-1の(3)PPP・PFIと、こういうところで引っかかっちゃうんです。これは何だろうと思って。

                  それで、調べたんですが、「PPP」というのは Polluter-Pays Principle で汚染者負担の原則、それから「PFI」は Private

Finance Initiative と。

なんかその、タイトルと下を書いてあることがあんまり関連してないような気もして。

ですから、できるだけ日本語でやれるところは、こういうアルファベットはやめて、日本語でやった方が良いと私は思います、特にパブリックコメントを求める場合。

それから関連するところ、間違うところですが、一番最後の47ページの図があって、「Plan-Do-Check-Act」とあるんですが、これだって、「Plan」とか書かなくても。で、「Check」というのがまず、言葉としておかしいと。

[評価]っていうのは「Check」、「Check」は検査とかそういう意味なので、書こうとすれば Evaluate だと思いますが、そんなこと書いたって全く意味がないので、この、図の日本語だけを入れた方がいいと思います。

というのは、中身を読んでコメントをいただきたいということであるので、特にこういうところで私、引っかかっちゃったんです。だからそういうふうにしたほうがいいんじゃないかという意見です。

森田会長

ありがとうございます。

それでは、幸前委員。

幸前委員

私もこれをいただいてちんぷんかんぷんで、今日のお話を聞いて少し理解できたかなくらいなんですけど、まずさっきの、2にするか3にするかななんですけど、主婦的にはちょっとでも安い方がいいと思うので、段階的に上げるのがいいのかなと思うんですけど、でも4年ごとに上げるってなると、なんかすごい上げられた気がして。

イメージ的に、一回ドンと上げて、そこからまた8年後くらいに上がるほうがいいのかと個人的には考えるんですけど。

もうひとつわからなかったのが、その22年に、ケース2も3も見て、22年までそこそこ汚水処理費の上のところにいるのに、どうして、22年にドンと上げなきゃいけないのかを、ここも全然わからない。

ちょっと遡って38ページの下のほうに、老朽化対策とかそういうことのためにちょっと収入を増やしておく必要があるっていうことかなと思いました。

でも一般の人が見たら、ここで収まっているのにどうして上げる必要があるのかなってというのが、すごく不思議でした。

森田会長           はい、つちや委員どうぞ。

つちや委員       私もちょうと似たような感想なのでついでに申し上げたいんですけども、やっぱり、中学生とか高校生にもわかるようなレイアウトにしていただけたらなと思います。

例えば「<sup>かん</sup>路」とか「<sup>かん</sup>渠」とか言葉があったと思いますが、これに振り仮名を振るとか、例えば値上げをする時にそこまでは親切には言いませんけど、我々の生活の家計の中でどれぐらいお金がいつからどれぐらい増えるスパンですよとか、やっぱり人間なので生活費とか支出がどうなっていくのかっていうのは一番関心事だと思うので。

一方でやっぱり、なんで値上がったのかっていうところも、今あるリソース、財源の中で、説明していただく。

これは未来世代にもかかわることですので、やっぱり中学生高校生の方にもわかりやすいように、場合によっては教材にもできるような資料で、ぜひ審議していきたいと思います。

森田会長           これ本体を直すのもありますし、やりかたはまた、Q&Aで今いただいたような質問を、「何ページで急に値上がりする理由は、こういうことです」というのを後ろに付けていくとか、PPPもそうなんですけど、これは実はどういう意味だとか、それをQ&A方式で作るとか、もう少し工夫されたらいいんじゃないかと思えます。

鎌田課長           わかりにくい用語などについては、注釈とか用語解説みたいな形で後ろに載せるか、検討していきたいと思えます。

また、幸前委員のご意見については、皆さん非常にわかりにくい部分だと思います。令和22年度で、これだけ使用料単価を上げて、利益を出さなければいけないのかという、その部分になりますが。実際にはその利益分については、投資の方の、企業債の元金の償還に充てるのですが、これだけ利益を上げないと償還額に追いつかないということ、ちょっとわかりやすく解説する形で、改善していきたいと思えます。

森田委員           どうぞ。

澤田委員           ちょっとお伺いしたいんですけど、図の6-25と6-26、6-28と6-29については、例えば下の6-26図の下水道使用料収入と緑色のステンのこの空白部分が、スケールは違うんですけど、上の6-25図の数字と一致するわけなんですよ。

そういうふうに理解して、もうひとつ踏み込んでみて、このケース2とケース3をよく見ると、ケース3のほうは少しずつ段階的に単価を引き上げてますけども、最終的にはケース2では686億円の累積黒字、ケース3は688億円の累積黒字ということ

で、ほぼ変わらないんですね。

だから見た目で言うと、なんかケース3のほうが良いように見えるんですが、結果は変わらない。もし50年後まで生きていたとしたら、まあそういうふうな計算になっていたんだなあと思うのでしょうか。だから結局は、早く借金返済分を積み立てるか、あるいは前にたしかお話しいただいた世代間の公平性という考え方からきている先に延ばすというのではないかと思うんですが。私なんかは逆に、早く借金を返しちゃおうと、我々の世代で早く返したいという気持ちが大いなのですが、そういう意味で行くと、ケース2のほうでいいんじゃないかなという気がするんです。そういう感覚を持ちました。

鎌田課長 当然、今も借金があるわけですが、これから先10年間でかなりの速さで整備を進めていくことになり、企業債を借り入れます。その企業債の元金償還が大きく負担として乗ってくるのが、令和22年度あたりからで、その返済に、これぐらいの営業利益を上げていかないと<sup>ほてん</sup>補填できないというような形となっております。

澤田委員 ですからこの白い部分を、こっちの右の山から左の山に移していく。こうやってやればいいんじゃないかと、個人的には思います。ただそれには、内部留保が必要。それはできないという会計であれば、それはそれでやむを得ないと思います。

感覚的にはこの白い部分、つまり黒字を早めに積み上げたほうがいい感じがします。

森田会長 井上委員。

井上委員

私も、2か3か、最終的には22年度には同じっていうことですけど、最初は142円から177円ってけっこう大きいな。みたいな感じがするので、それでちょこちょこちょこちょこ、令和4年に上げて7年に上げて12年に上げて、4回に分けてというのも、いいかなと思ったんですけど。

主婦の立場で言うと、「え、また？」っていう感じにも。何回も何回もだと、「え、また？」っていうふうになりはしないかなと。

それだったら、4年で、次は12年で、という形でいいのかな。と思いますけど。2のほうで。

あとですね、このケースの話じゃなくて、すごく前に戻っていいでしょうか、7ページの近隣自治体との下水道使用料単価改定の有無について調べた結果が出ているんですけども、浦安市は、なんでこんなに単価が低いのかなって。他市のことですが、どうしてなんだろうって。わかりますか。

鎌田課長

7ページの近隣市の状況ですが、これは平成28年度の決算数値で、全て企業会計に移行する前の特別会計の頃の数字でありまして、税込の単価となっております。

市川市の場合も、今説明している単価142円と大きく乖離しており、税込で152円となっております。

そこで浦安市が突出して低いという理由については、やはり、さきほど松井のほうからお答えした一般会計からの基準外の繰入金、いわゆる赤字を補填するために一般会計から出してもらう金額の多寡が、使用料単価に大きく影響しているところであります。

浦安市については、今年の10月に使用料を値上げしたところだと聞いておりますが、それでも130円台の単価だということ

であります。

やはりどこも企業会計に移行し、公営企業として一般会計に頼らず、安定経営をしていくことになると、使用料の見直しは必須となってきております。

井上委員           もう一つですけど、5ページにまた戻って、一般家庭におけるひと月ですよ、月20立米って。

一般家庭の定義は、どんなもんなんだろうって。もう老夫婦2人だけなので。子供もいたり、政府が言う、子供が2人いてということでしょうか。

あ、5ページの。平成30年度の。表2-7のちょっと上ですけど。「一般家庭」の定義。教えてください。

鎌田課長           こちら、「一般家庭」と記載しておりますが、一番多い使用水量世帯ってということで、1か月で、使用水量20m<sup>3</sup>立米ぐらいの世帯が分布をみると一番多い世帯だということですが、特に一世帯何人ということではありません。

井上委員           そうですね。うちは2箇月で、40立米なんていったことがないので。だいたい3人とか4人かなと思いました。

思ったんですけど、ちょっと質問してみました。

鎌田課長           ちなみに30年度で、ひと月11～20立米使っているところが、調定件数の分布でいきますと、だいたい全体の25%くらいになっております。

森田会長           今のところを、学校の先生として言いますと、1人1日200とか250リットルくらい使うんですよ。

ひと月11～20立米は、2人～3人掛けて、30日分ぐらいの量です。

井上委員 水道水があれっというわけではないですが、けっこうペットボトルの水を買う家庭もあるので、そういうことも含めて、節水意識ですよ、エコの。それで使用水量が下がっているのかなという気はします。

幸前委員 確かに私も、「一般」っという言葉を使うと、人によって「一般」の考え方が違うので、「ここが一番最多」のって言ったら、もうそのまま書かれたほうがわかりやすい。「最多の水道使用量です」のほうがいいんじゃないかと。

鎌田課長 検討いたしますが、よく下水道の使用料を比較するときには、ひと月20立米という数字が基準になっているので、「一般家庭」っという誤解があるかもしれないので、ちょっとそこは、適切な表現にしたいと思います。

森田会長 横土委員、どうぞ。

横土委員 47ページ推進体制と進捗管理、上の図8-1、この経営戦略10年の中で、前期4年で、中期4年で、この見直しというのは、まだはっきり決まっていないかとは思いますが、ここで言う、今回のケース1、2、3というふうに示されているんですけど、収益と支出ですね、建設費を含めて。このへんの収支バランスだとか、そのへんを中期の2回目の見直しで、作業をやられるという認識でよろしいでしょうか。

どの程度中身の見直しを想定されているのかな、というところ

を、ひとつお聞きしたい。

鎌田課長

この経営戦略については、国のほうから3年か5年ごとに見直しをなささいということが示されておりまして、市川市の場合は4年・4年・2年で、最後の見直しについては、次の、次期10年間の経営戦略のことも含めて見直していこうということです。

途中の4年間の見直しについては、大きく数字が、経営戦略で示した数字から乖離していたり、新しい事業が行われるようになったり、また、計画していた事業ができなくなったり、そういったところの見直しになろうかと思えます。

それで、あくまでもこの見直しはこの10年間についての見直しということで、それからの10年というわけではなくて、今は令和11年度までにある計画で、乖離が出る部分について見直していこうということで、考えております。

横土委員

こういう質問をしたのは、ケース2であれば142円から177円ということで、だいたいこれだと令和12年までほぼ賄えるのかなと。そうするとこの計画期間内は1度でいいんですけども。

ケース3であれば、だいたい中期、令和5年に1度、第1回の見直しが終わったあたりなんですけど、この見直しの際にこういう見通しも、中期で見直していくっていう条件であれば、1度上げるというよりも、基本的には見直ししながら現状を踏まえて検討していくというような考え方もあるのかな。と思いましたので、そういう質問をさせていただきました。

森田会長

では、どうぞ。

二澤委員

2点ばかり申し上げたいと思います。

2 ページでございますが、2 ページの一番下の図があるところですが、これで、市川市下水道中期ビジョンのところは、終わりのほう、何も書いていない白紙になっているんですが、中期ビジョンは平成26年度にできて10年後を見通したビジョンであると。で、たぶんこう、ローリングして、回転して、見直して、また次の10年をやるということで、空欄じゃなくて、点線でも続いているような表にしたほうがいいと思います。

それからもう1点は、15ページ。後ろのほうの図にも出てくるんですが、表4-1の上のタイトルのところの括弧で「類似団体」というのが出てくるんですが、これも用語の説明で、「類似団体」とは何かということを説明しておいていただくといいんじゃないかと。「近隣自治体」というのも出てくるんですが、それと一緒にじゃないようなふうに見えるので、ちょっとそれをお願いしたいと思います。

以上です。

森田会長           2点、よろしいですか。

鎌田課長           はい、中期計画については、次期も計画していくことになります。

あと、類似団体については、17ページの4行目の後半部分から「類似団体は、処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分等で区分され」と解説しておりますが、具体的には、国の基準で同じような構造の団体が括られており、適切に比較するためのグループのようなものであります。

二澤委員           「団体」とは、地方自治体とはまた別なんですか。

鎌田課長 いや、地方自治体です。

二澤委員 じゃあ、「地方自治体」と書いたほうが。

鎌田課長 類似する、市川市と同じような類似の団体。

二澤委員 「類似する地方自治体」と書けば正確じゃないかと、私は思います。

鎌田課長 わかりました検討いたします。

それから言葉の関係で1点、先ほどの「一般家庭における20立米」、あれはすいません、一般家庭が20立米使ったらという意味でした。

例えばあの、お風呂屋さんの水なんかは、また一般家庭とは単価が違うので。

そういう意味で、「一般家庭における」という言葉を使用しているということで、ご理解いただければと思います。

森田会長 ほかにはいかがでしょうか。

みなさん、だいたいお話お済みかと思えます。こういう審議会は、一般的に、意見を求められています。本下水道審議会は市長さんから専門的な話なので皆さんの意見を聴かせてくださいという任務になっています。

だから、さきほどつちや委員とかが言われたように、「決を採る」。こう決めたとしても、実は行政的にはあまり意味がありません。私たちが来年は200円にするって言っても、誰も言うことを聞かない。法律的には根拠はないというのが、大前提です。

ただ、そうは言っても、専門家とか市民の立場からこういう意

見が出て、総意としてはこうだった。というところまでは決められます。

なので、事務局からは2か3ということだったんですけど、だいたい聞いてますと、ケース1っていうのは、現状維持はないねっていうのが総意だと思いますので、審議会としては値上げはこういう状況を見るとやむなし。2と3は、今決を採ると分かれそうな気がします。そうなった時、事務局としてどうしますか。

鎌田課長           ここで、決を採ってこっちだつてと決めるというのは難しいと思います。

実は、経営サイドとしては、やはりケース2の、本経営戦略の計画期間の中で1回の値上げを予定し、次期については再度、策定の過程で検討していければというふうに考えます。

それをご理解いただいて、ケース2の方を投資・財政計画として示して、パブリックコメントに諮るとというのが、よろしいのではないかと。ぜひこちらからお聴ききしたいと思います。

森田会長           これまでの審議を振り返ると、審議会としてはどっちに決めたっていうふうには言い切れない。こっちの意見がこれくらいでした、こっちの意見がこれくらいでしたくらいが、限界じゃないかと思えます。

鎌田課長           色々ご意見をいただきました。ケース1のままでは、この先どうしようもないということをご理解いただいたということで、結果的にこの10年間で使用料を上げざるを得ない部分を上げさせていただくという2つのケースを並列に出して、2のほうを収支計画として出していく。

実際には、ケースについては、事務局の方で10パターンとか、

多くのケースを検討した中で、最終的にこの2つに絞ったっていうところですよ。

2つに絞ってもなかなか意見が難しいっていうことであれば、その値上げの部分についてはご理解いただいているので、この10年間で1回、使用料を上げるとしたらケース2の形になるっていうことで経営戦略をまとめさせていただいてよろしいですか。

森田会長 一応公平に言うと、2と3があって意見はこうでした。どうしても事務局として全体の意見を聴きたいっていうんだったら、今からどっちがいいですかって挙手なり、何かしますけども、分かれる可能性があります。

高田委員 今、皆さんがおっしゃってくださっていたように、当初のご質問に出ていた通り、そもそも人口の考え方がまだはっきり決まっていない中で、じゃあどのくらい上げるのがいいかって言われても、たぶん判断できないと思うんですね。

なので、今おっしゃったように、傾向としてはやむを得ないねっていうところは、皆さんたぶんだいたいそういうご意見が多かったと思うんですけども。

そういう方向性を大切にして、細かいところにいっちゃうと、はっきり言ってどっちですかって言われても、それを判断するだけの根拠がないと思うんですね。

感覚的に、細かい方がいいだろうとかいうのは、あるかもしれないですけど。

じゃあ逆に審議会委員が一般の市民の方に、あなたどうして2にしたんですかって言われても、ちょっと説明できないかなって思ってしまうって。

森田会長           はい、どうぞ。

井上委員           あと、さきほど始まる前に市の方にお話させていただいたんですけれど、本当に私も含めて市民は、ポンプ場の役割と処理場の役割と、どうなんだったって。質問されても、この審議会委員ですら答えられないっていう時があつて。

できれば、私はそれぞれ所属している団体に、市の方がいらして、本当に下水道事業って大切だよみたいなところから、要は小学校に講演に行くような形で、市民にもちょっと説明していただけると。だから値上げもやむを得ないねって。私なんかは、バック団体がありますので、説明してもらえるとありがたいという感想です。

森田会長           そうしたら、一応、決を採るとして、たぶん三択だと思うんですね。

2か3か、それか、値上げはやむなしと。だけど2と3までには決める状況ではないと判断しますという、三択だと思います。

それで、皆さんのご意見を伺いますが、よろしいですか。

鎌田課長           それでは、お願いします。

森田会長           それでは、「現状としては値上げは認めますけど、2と3まで判断するにはちょっと情報が足りない」というふうに思われている方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

審議会としての総意としては、値上げはわかりました。今後詳

細については市で詰めていただいて、方向性を出していくと。それをもとに審議したいというふうに思っています。

鎌田課長            ありがとうございました。

【 審議会終了の宣言 】

森田会長            それでは、今日用意いたしました審議課題につきましてはすべて終了いたしましたので、これで終了としますが、後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

犬伏                ありがとうございました。

皆さん、本日はお疲れ様でございました。

事務局より、事務連絡が2点ほどございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針の第14条に基づき、会議録として作成し、第15条に基づき、公開いたします。

その公開前に、皆様からご連絡いただいたメールへ作成した会議録を1箇月以内に送信しますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思っております。

メールが届かなかった方、郵送希望の方は、郵送で発送させていただきます。

2点目でございますが、来年、令和2年度第1回の審議会につきましては、6月から7月頃を予定しております。

場所は、本日と同じく、この市川南仮設庁舎で行う予定でございます。

詳細を詰めまして、決まり次第、ご連絡をいたしますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

これをもちまして、本日の予定はすべて終了いたしました。

ありがとうございました。

【 午後 3 時 5 0 分閉会 】

令和 2 年 1 月 1 7 日

市川市下水道事業審議会

会長 森田 弘昭